

2023年1月30日

株主総会資料の電子提供制度についてのご案内

会社法改正により、2023年3月以降に開催される株主総会においては、これまで書面でお送りしていた「株主総会資料」が原則ウェブ化されることとなりました。

株主さまには「株主総会資料」を掲載したウェブサイトへのアクセス方法を記載した書面（アクセス通知）をお送りいたしますので、ウェブサイトへアクセスすることにより「株主総会資料」の全文を確認いただけます。

なお、議決権行使書については従来通り書面で送りいたします。

**2023年5月に開催予定の当社第18回定時株主総会については、
アクセス通知発送時に、議案内容を記載した参考書類等を同封する予定です。**

引き続き「株主総会資料」について送付を希望される株主さまは、三菱UFJ信託銀行株式会社もしくはお取引口座がある証券会社等にお申し出のうえ、当社株主総会の議決権の基準日である2023年2月末日までに書面交付請求書が到着するよう、所定のお手続き（書面交付請求）をお済ませください。

本件の詳細については、以下のURLから動画をご参照ください。

https://youtu.be/W7D0wE_409g

その他、本制度に関する詳細については、三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部、またはお取引口座のある証券会社までお問い合わせください。

<本制度に関するお問い合わせ先>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505

（受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時）

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>